

平成29年6月6日
原子力安全対策課

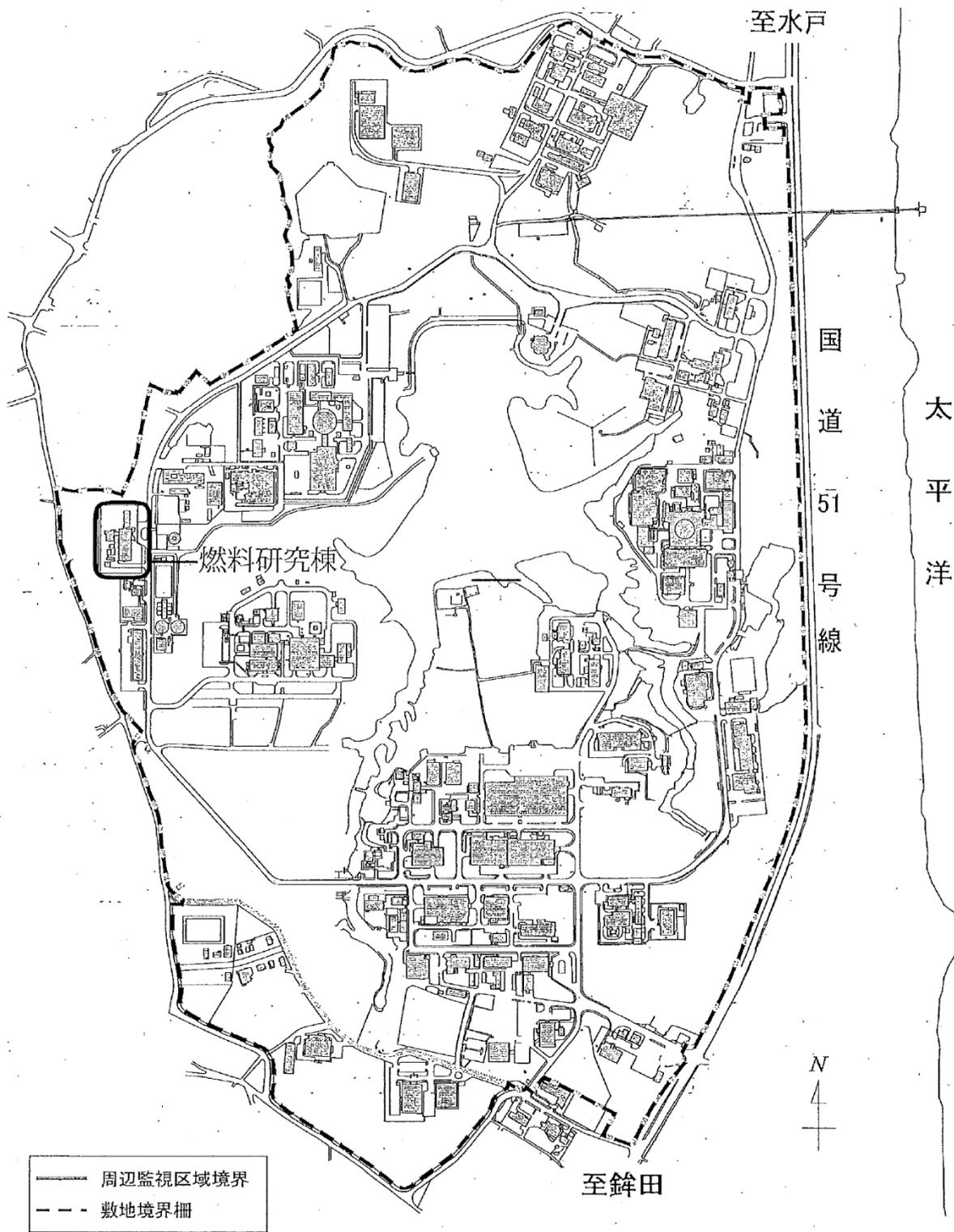
原子力機構 大洗研究開発センターの燃料研究棟における 作業員の身体汚染に伴う立入制限区域の設定について(速報)

本日(6/6)、日本原子力研究開発機構大洗研究開発センターから、燃料研究棟における作業員の身体汚染及び管理区域内の立入制限区域措置について、原子力安全協定第17条に基づく事故・故障等に係る通報連絡を受けましたので、お知らせします。

(本件の概要)

- 1 発生日時**；平成29年6月6日(火) 11時15分頃(汚染の可能性確認時刻)
(県への連絡時刻 12時35分)
16時27分頃(立入制限区域設定時刻)
(県への連絡時刻 16時57分)
- 2 発生場所**；大洗研究開発センター 燃料研究棟 108号室(管理区域)
- 3 状況**
燃料研究棟108号室において、核燃料物質の点検をするため、核燃料物質が入った容器を開封したところ、容器中の核燃料物質を梱包していたビニールが破裂し、核燃料物質が飛散、作業していた5人全員が汚染された。
このため、16時27分、108号室を立入制限区域に設定した。
- 4 環境への影響**； なし(県・事業所が設置するモニタリングポストに異常なし)
- 5 人の汚染・被ばく**； 作業員5名の手足等に汚染を確認
うち3名から鼻腔内汚染を確認(最大24Bq(α 線))
(被ばく線量等詳細については評価中)
- 6 原因**； 調査中

問合せ先； 原子力安全対策課
担当； 深澤，宮崎
内線； 2915
外線直通； 301-2916



大洗研究開発センター施設配置図